

平成24年9月10日

株 主 各 位

千葉県松戸市上本郷88番地
プレジョン・システム・サイエンス株式会社
代表取締役社長 田 島 秀 二

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成24年9月25日（火曜日）午後0時（正午）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月26日（水曜日）午後1時
（開場：午後0時）
（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

2. 場 所 東京都台東区上野公園 4 番58号
上野精養軒 3階 桜の間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 〈報告事項〉 1 第27期(平成23年 7 月 1 日から平成24年 6 月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第27期(平成23年 7 月 1 日から平成24年 6 月30日まで)計算書類報告の件

〈決議事項〉

- 第 1 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取扱います。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主 1 名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞からは回復の兆しが見られるものの、資源価格の高騰や歴史的な円高が継続していることなどから、先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、バイオ関連業界において、遺伝子やタンパク質の解析や診断に利用される自動化装置の製造販売、それら装置に使用される試薬や反応容器などの消耗品類の製造販売に注力してまいりました。

当社グループの主力製品は、血液や組織細胞などから遺伝子やタンパク質を抽出・精製するための自動化装置（DNA自動抽出装置）であり、当社の特許技術を利用したオリジナル製品群であります。これら製品は、大手企業へのOEM販売（相手先ブランドによる販売）を中心にワールドワイドに展開しております。主要なOEM先は、ロシエグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンス㈱、ライフテクノロジーズ社、ベックマン・コールター社、ナノストリング社などとなっております。

また、近年はOEMばかりではなく、自社ブランドによる販売展開にも注力しております。

	平成23年6月期 (前連結会計年度)		平成24年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 比較増減率
	金額	百分比	金額	百分比	
売上高	百万円 3,142	% 100.0	百万円 3,520	% 100.0	% 12.0
売上総利益	1,088	34.6	1,271	36.1	16.8
営業損失(△)	△432	△13.8	△136	△3.9	—
経常損失(△)	△424	△13.5	△173	△4.9	—
当期純損失(△)	△366	△11.7	△189	△5.4	—

前連結会計年度は、一昨年の新型インフルエンザの流行が収束する過程で、OEM先において当社製品（装置及び消耗品）が過剰在庫となった影響から、大幅に売上高を落とす結果となりました。当連結会計年度は、一部にその影響が残る上、輸出依存の当社にとって厳しい円高が続きましたが、キアゲングループや三菱化学メディエンス㈱向け販売が好調に推移したことなどから、売上高3,520百万円（前年同期比12.0%増）、売上総利益1,271百万円（前年同期比16.8%増）と増収増

益を確保いたしました。

一方で、研究開発費やその他経費の削減にも注力し、販売費及び一般管理費は1,407百万円（前年同期比7.4%減）となり、その結果、営業損失136百万円（前年同期は営業損失432百万円）となりました。残念ながら赤字計上となりましたが、赤字幅は大きく改善されました。

その他、決算期末に向けて円高傾向が続き、為替差損31百万円が発生したことなどから、経常損失173百万円（前年同期は経常損失424百万円）、当期純損失189百万円（前年同期は当期純損失366百万円）となりました。

取引先別の販売状況は、下表のとおりであります。

	平成23年6月期 (前連結会計年度)		平成24年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 比較増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
ロシュグループ	百万円 944	% 30.1	百万円 806	% 22.9	% △14.6
キアゲングループ	700	22.3	969	27.6	38.4
その他OEM先	1,136	36.1	1,265	35.9	11.3
自社販売先	360	11.5	478	13.6	32.6
合計	3,142	100.0	3,520	100.0	12.0

ロシュグループ向け販売は、前述の過剰在庫の影響が未だに残る形となり、売上高806百万円（前年同期比14.6%減）となりました。ただし、取引状況は回復基調にありますので、今後に期待できるものと考えております。

キアゲングループ向け販売は、引き続き好調な販売を維持し、売上高969百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

その他OEM先に関しましては、一部の米国OEM先が低調に推移しましたが、新規OEM先として装置の開発契約を結んだアイルランドのバイオトリン社（イタリアのディアソリン社の子会社）や米国アイビス社（米国アボット社の子会社）に対し、開発進捗に伴う売上が計上されております。また、三菱化学メディエンス㈱に対する販売も好調に推移したことなどから、売上高1,265百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

自社販売先に関しましては、前連結会計年度より注力しているエビジェネティクス分野に対する装置及び試薬の販売が拡大してきたことや米国ナノストリング社が供給している遺伝子解析装置に関する日本国内への販売代理活動などが功を奏し、売上高478百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

製品区分別の売上高は、下表のとおりであります。

	平成23年6月期 (前連結会計年度)		平成24年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 比較増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
DNA自動抽出装置等	1,990	63.3	2,051	58.3	3.0
試薬・消耗品類	790	25.2	898	25.5	13.6
メンテナンス関連	311	9.9	320	9.1	2.9
その他	49	1.6	249	7.1	401.3
合計	3,142	100.0	3,520	100.0	12.0

(注) 当連結会計年度より、製品区分の表示を変更しております。当連結会計年度を前連結会計年度における製品区分別に表示すると、DNA自動抽出装置等2,051百万円、プラスチック消耗品791百万円、その他理化学機器249百万円、その他製品427百万円となります。

(1) DNA自動抽出装置等

当区分は、当社の特許技術を利用した自動化装置の区分であり、ロシユグループやキアゲングループ等に供給しているDNA自動抽出装置の他、三菱化学メディエンス㈱に供給している免疫化学発光測定装置や自社ブランド展開しているタンパク質自動精製装置などがあります。

当連結会計年度は、ロシユグループや一部の米国OEM先向けの販売が低調でしたが、キアゲングループや三菱化学メディエンス㈱向け販売が好調に推移したことから、売上高2,051百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

四半期毎の販売推移は、下表のとおりであります。販売単価は、為替の影響や機種により価格帯が異なることなどから、変動しているものであります。

	平成23年6月期 (前連結会計年度)				平成24年6月期 (当連結会計年度)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
販売台数(台)	316	169	281	244	243	331	207	405
販売金額(千円)	623,144	355,111	546,226	466,266	456,905	544,719	375,598	674,114
販売単価(千円)	1,971	2,101	1,943	1,910	1,880	1,645	1,814	1,664

(2) 試薬・消耗品類

当区分は、DNA抽出やタンパク精製などに利用される各種の試薬及び当社装置の使用に伴い消費される反応容器などの専用プラスチック消耗品の区分であります。主要なOEM先は、OEM先が自社で試薬を製造販売しておりますが、プラスチック消耗品類は当社から購入する契約となっております。

当連結会計年度は、過剰在庫の調整もほぼ終了し、売上高898百万円（前年同期比13.6%増）となりました。当区分の売上高は、基本的には装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。

(3) メンテナンス関連

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ（交換部品）販売などの区分であります。主要なOEM先は、OEM先が自社でメンテナンス対応しておりますが、スペアパーツは当社から購入する契約となっております。

当連結会計年度は、売上高320百万円（前年同期比2.9%増）となりました。当区分の売上高は、基本的には装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。

(4) その他

当区分は、上記(1)(2)(3)のいずれにも該当しない売上を区分しています。主には、研究施設などで利用される特注自動化機器や顧客要求に基づく新規の製品開発、他社製品の販売代理活動などの売上が区分されています。

当連結会計年度は、新規OEM先として装置の開発契約を結んだアイルランドのバイオトリン社（イタリアのディアソリン社の子会社）や米国アイビス社（米国アボット社の子会社）に対し、開発進捗に伴う売上が計上されたこと、また、米国ナノストリング社が供給している遺伝子解析装置に関する日本国内への販売代理活動などが功を奏し、売上高249百万円（前年同期比401.3%増）となりました。

当区分の売上高は、開発案件の受注状況などにより大きく変動いたします。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額60百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、製造・開発活動のための設備取得及び金型製作であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金800百万円の資金調達を実施いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

8. 対処すべき課題

(1) 既存事業の拡大

現在のDNA自動抽出装置を中心とした事業は、OEMを主体としたワールドワイド展開により、一定の成功を収めたものと考えております。当面の間は、本製品を中心とした事業展開に変動はないものと考えており、顧客要求に基づく性能改善やコストダウンなどの製品力強化に注力していく方針であります。

また、近年は、単なるDNA抽出ではなく、遺伝子が正常に機能しているかを解析するエピジェネティクス研究分野、遺伝子の配列を高速に決定する次世代シーケンサーの前処理など、様々な研究分野における複雑な前処理工程の自動化ニーズが起きているため、こういった要望に応えることにより、DNA自動抽出装置の応用範囲の拡大にも努めていく方針であります。

(2) 遺伝子測定システムへの展開

次なる施策として、遺伝子の抽出から増幅・測定までの一貫自動化システムの構築を行います。そこには、PSSオリジナルの測定技術や診断デバイスなど、特許技術を搭載したシステム化を目指します。

研究分野においては、遺伝子の抽出・増幅・測定はまったく異なった設備でありました。様々な研究を行うにはその方が合理的であったことと、それぞれ独立した技術として発展してきた経緯があったためです。しかしながら、今後、遺伝子診断の本格的な実用化のためには、誰にでも扱いが容易で、再現性の高い一貫自動化システムの構築が必要不可欠であります。当社として、考え得る最も合理的なシステムを用意して、その時期に備える方針であります。

(3) OEM事業と自社販売の共存

バイオ関連業界において、新たな技術を製品化し、世界を相手に販売活動を行っていくには、大手企業と提携しOEM供給を行うことが、最も合理的で成功確率の高い方法であると認識しています。したがって、上記(1)(2)の分野ともに、然るべき大手企業に提案し、OEM事業としての道筋をつけていく方針であります。

その一方で、OEM事業は、提携相手の方針転換や内部事情などの影響を受けやすい点に危うさもあり、近年は、自社販売にも注力しております。最終ユーザーに販売するためには、システムに搭載する試薬や測定項目が必要であるため、試薬の品揃え強化にも注力しております。また、OEM先との販売地域の区割りが必要となる場合もあります。いずれにせよ、製品仕様や販売地域などの細かな設定を行うことで、当面の間は、OEM事業と自社販売の共存が必要と考えております。

上記のような施策を実施していくことで、中長期的にはバイオ関連業界における総合的なインフラ提供企業へと発展していく方針であります。その実現のため

には、自社の研究開発の強化、バイオ関連業界における試薬メーカーや装置メーカーとの連携強化、あるいは企業買収などの施策も実行していく必要があるものと考えております。

9. 財産及び損益の状況

区 分	第24期 (平成21年6月期)	第25期 (平成22年6月期)	第26期 (平成23年6月期)	第27期 (平成24年6月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	3,802,466	5,637,771	3,142,760	3,520,274
経常利益又は経常損失(△)(千円)	217,005	653,776	△424,664	△173,138
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	73,599	549,992	△366,678	△189,057
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	1,718.01	12,674.69	△4,017.95	△2,071.64
純資産(千円)	2,559,067	3,370,398	2,861,822	2,613,779
1株当たり純資産(円)	56,031.83	69,741.46	29,640.40	26,947.89
総資産(千円)	4,123,202	5,238,531	4,602,555	4,584,140

(注) 当社は、平成22年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

10. 重要な子会社及び持分法適用関連会社の状況 (平成24年6月30日現在)

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) Precision System Science USA, Inc.	US\$ 6,579,537.95	100.0% (0.0%)	米国販売
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	EUR 1,000,000.00	100.0% (0.0%)	欧州販売
(連結子会社) ユニバーサル・バイオ・ リサーチ㈱	35百万円	100.0% (0.0%)	知的財産管理・研究開発
(連結子会社) PSSキャピタル㈱	30百万円	100.0% (0.0%)	バイオ・ベンチャーへの 投資・育成
(連結子会社) バイオコンテンツ 投資事業有限責任組合	300百万円	50.0% (5.0%)	バイオ・ベンチャーへの 投資・育成
(連結子会社) ジェネティン㈱	75百万円	80.0% (80.0%)	試薬開発・製造
(連結子会社) PaGE Science㈱	14百万円	66.3% (66.3%)	バイオレメディエーション
(持分法適用関連会社) エヌピーエス㈱	80百万円	33.4% (0.0%)	電子機器、計測機器、自 動制御装置等の製造販売

(注) 1. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、持分は100分の50以下であるものの、

- 連結子会社PSSキャピタル㈱が単独で運営しているため連結子会社としております。
2. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「資本金又は出資金」欄は、当社グループの出資約束金額は500百万円ではありますが、キャピタルコール方式によるため、平成24年6月30日現在の出資履行金額を表示しております。
 3. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「当社の議決権比率」欄は、出資比率を記載しております。
 4. 「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

11. 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

(1) バイオ関連事業

遺伝子・タンパク質解析関連業界における研究開発やその研究成果の実用化に用いられる自動化装置、その他理化学機器、ソフトウェア等の開発及び製造販売、ならびに自動化装置に使用される試薬及びプラスチック消耗品の製造販売等。

主な製品区分は以下のとおりです。

- ① DNA自動抽出装置等
- ② 試薬・消耗品類
- ③ メンテナンス関連
- ④ その他

(2) 投資事業

当社グループのバイオ関連事業の拡大を目的として、当社技術と連携可能なバイオベンチャー企業への投資・育成を行っております。

12. 主要な拠点等（平成24年6月30日現在）

(1) 当社

プレジジョン・システム・サイエンス㈱	千葉県松戸市
--------------------	--------

(2) 子会社

Precision System Science USA, Inc.	米国カリフォルニア州
Precision System Science Europe GmbH	ドイツ ヴォルシュタット市
ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱	千葉県松戸市
PSSキャピタル㈱	千葉県松戸市
バイオコンテンツ投資事業有限責任組合	千葉県松戸市
ジェネティン㈱	東京都千代田区
PaGE Science㈱	東京都小金井市

(3) 持分法適用関連会社

エヌピーエス㈱	秋田県大館市
---------	--------

13. 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
98（11）名	減1（減1）名

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、（ ）内に平均人数を外書に記載しております。

14. 主要な借入先（平成24年6月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
㈱千葉銀行	842,176
㈱常陽銀行	153,352
㈱東京都民銀行	103,352
㈱商工組合中央金庫	100,000
㈱筑波銀行	100,000
㈱三井住友銀行	75,010
㈱三菱東京UFJ銀行	53,352
㈱京葉銀行	50,020
㈱りそな銀行	48,323

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 株式に関する事項（平成24年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 342,400株
2. 発行済株式の総数 91,260株
3. 株主数 5,056名（前期比 309名減）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
田島秀二	22,746	24.92
(有)ユニテック	6,000	6.57
高山茂	1,356	1.48
中武敏子	1,105	1.21
高橋計行	1,074	1.17
井上功	1,053	1.15
小幡公道	872	0.95
亀山稔	855	0.93
プレシジョン・システム・サイエンス従業員持株会	733	0.80
石井孝哉	598	0.65

(注)「持株比率」については、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の内容の概要及び新株予約権を有する者の人数
該当する事項はありません。
2. 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成24年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 島 秀 二		(有)ユニテック代表取締役社長 ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱代表取締役社長 Precision System Science USA, Inc. 取締役 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長
常 務 取 締 役	秋 本 淳	業務本部 (IR・経営企画、財務・ 経理、人事・総務部門)	PSSキャピタル㈱代表取締役社長 ジェネティン㈱代表取締役社長
取 締 役	小 幡 公 道		Precision System Science USA, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	長 岡 信 夫	管理本部 (生産管理・物流・規格 管理部門)	エヌピーエス㈱取締役
取 締 役	西 村 掃 司	事業本部 (営業・法務部門)	
取 締 役	平 原 善 直	新技術開拓室 (新技術部門)	
取 締 役	池 田 秀 雄	システム開発本部	
常 勤 監 査 役	高 橋 達 雄		ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱監査役 エヌピーエス㈱監査役
監 査 役	荻 原 大 輔		荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士
監 査 役	平 山 伸 之		

- (注) 1. 監査役荻原大輔氏及び平山伸之氏は社外監査役であり、当社は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役荻原大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役平山伸之氏は、金融機関での業務経験が長く、企業会計・財務等に関する豊富な知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役池田秀雄氏は、平成23年9月27日開催の第26回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 監査役平山伸之氏は、平成23年9月27日開催の第26回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
6. 監査役高橋信雄氏は、平成23年9月27日開催の第26回定時株主総会において、任期満了により退任いたしました。
7. 取締役西村掃司氏は、平成24年6月30日をもって辞任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数 (名)	金額 (千円)
取締役	7	80,372
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監査役	4	13,560
(うち社外監査役)	(3)	(4,520)
合 計	11	93,932

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年9月26日開催の第24回定時株主総会において、年額100百万円以内の固定報酬枠と年額50百万円以内かつ連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議いただいております。なお、当事業年度において業績連動型報酬の支給はありません。
2. 当事業年度において、使用人兼取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）及びその他報酬等の支払はありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月13日開催の第16回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の支給人員4名には、平成23年9月27日開催の第26回定時株主総会において、退任した監査役1名が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(平成24年6月30日現在)

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
荻原 大輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士

(注) 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動内容

氏名	地位	主な活動内容
荻原 大輔	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回中13回へ出席、また当事業年度開催の監査役会に12回中12回出席。取締役会においては、主に会計・税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。
平山 伸之	社外監査役	平成23年9月27日就任後に開催された取締役会14回中11回へ出席、また平成23年9月27日就任後に開催された監査役会に10回中10回出席。取締役会においては、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

(注) 社外監査役平山伸之氏につきましては、平成23年9月27日就任後の状況を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、社外監査役2名と、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,060千円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の額	21,060千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、Precision System Science Europe GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、もしくは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則で定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに係る社内規程を定め、常務取締役業務本部長を統括責任者に任命するとともに、業務本部内にコンプライアンス担当部門を設置する。
- (2) コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
- (3) 社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、常務取締役業務本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
- (2) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- (3) 各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
- (2) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (3) 会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。

- (4) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。
5. **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (1) 子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- (2) グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。
6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定することとする。
7. **監査役を補助する使用人の独立性に関する事項**
- 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。
8. **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。
9. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- (1) 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (2) 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
- (3) 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- (4) 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。
10. **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- 金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
- (2) 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	【3,570,387】	流 動 負 債	【841,737】
現金及び預金	1,762,392	買掛金	214,542
受取手形及び売掛金	864,083	1年内返済予定の長期借入金	436,241
商品及び製品	658,077	リース債務	9,768
仕掛品	94,887	未払法人税等	11,626
原材料及び貯蔵品	33,257	賞与引当金	5,839
繰延税金資産	38,480	その他	163,719
その他	121,795	固 定 負 債	【1,128,624】
貸倒引当金	△2,588	長期借入金	1,089,344
固 定 資 産	【1,013,752】	リース債務	3,832
有 形 固 定 資 産	(736,585)	繰延税金負債	35,250
建物及び構築物	236,018	その他	196
機械装置及び運搬具	108,797		
工具、器具及び備品	100,192		
土地	287,446		
リース資産	4,130	負 債 合 計	1,970,361
無 形 固 定 資 産	(20,650)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	20,577	株 主 資 本	【2,620,434】
その他	72	資本金	(2,217,194)
投資その他の資産	(256,516)	資本剰余金	(251,999)
投資有価証券	251,103	利益剰余金	(151,241)
その他	5,412	その他の包括利益累計額	【△161,170】
		為替換算調整勘定	(△161,170)
		少数株主持分	【154,514】
		純 資 産 合 計	2,613,779
資 産 合 計	4,584,140	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,584,140

連結損益計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,520,274
売 上 原 価		2,248,767
売 上 総 利 益		1,271,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,407,592
営 業 損 失		136,085
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,131	
助 成 金 収 入	12,221	
そ の 他	5,073	18,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,860	
為 替 差 損	31,757	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	7,404	
そ の 他	457	55,479
経 常 損 失		173,138
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,192	
新 株 子 約 権 戻 入 益	3,049	4,241
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	526	
固 定 資 産 除 却 損	628	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	388	1,544
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		170,440
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,345	
法 人 税 等 調 整 額	1,547	17,892
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		188,333
少 数 株 主 利 益		723
当 期 純 損 失		189,057

連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
平成23年7月1日残高	2,217,194	251,999	340,298	2,809,492
連結会計年度中の変動額				
当期純損失			△189,057	△189,057
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△189,057	△189,057
平成24年6月30日残高	2,217,194	251,999	151,241	2,620,434

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成23年7月1日残高	△104,509	△104,509	3,049	153,790	2,861,822
連結会計年度中の変動額					
当期純損失					△189,057
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△56,660	△56,660	△3,049	723	△58,986
連結会計年度中の変動額合計	△56,660	△56,660	△3,049	723	△248,043
平成24年6月30日残高	△161,170	△161,170	-	154,514	2,613,779

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱ PSSキャピタル㈱ バイオコンテンツ投資事業有限責任組合 ジェネティン㈱ PaGE Science㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	1社
持分法適用関連会社の名称	エヌビーエス㈱

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の決算日は5月31日、PaGE Science㈱の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3か月以内であるので、当連結会計年度においては、それぞれ5月31日、3月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部の在外連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度1千円）は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この変更による影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	176,513千円
土地	272,530千円
計	449,043千円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	220,992千円
長期借入金	621,184千円
計	842,176千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,184,323千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 91,260株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。投資事業においてはバイオベンチャー企業への投資を行っております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業におけるバイオベンチャー企業への投資によるものであり、投資先は小規模かつ未公開企業が多いことから、実質価額の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のOEM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。欧州子会社において現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ね、その為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。なお、現在、デリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、現在、デリバティブは利用しておらず、借入時に市場動向を考慮し、担当役員の承認のもと実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないよう管理しております。

④ 投資有価証券における実質価額変動リスク及び流動性リスクの管理

連結子会社による投資事業の主な投資対象は、将来、株式上場や売却等によりキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資は、投資候補先企業に対する、事業性、技術力、財務状況、経営者評価等の観点から評価を行い、所定の投資委員会で

投資の可否を決定しております。

投資後は、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めておりますが、一定以上の損失が見込まれる場合には、速やかに評価損を計上する等の対応を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち75.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。リース債務については、金額に重要性が乏しいことから注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,762,392	1,762,392	—
(2) 受取手形及び売掛金	864,083		
貸倒引当金（*）	△2,588		
受取手形及び売掛金（純額）	861,495	861,495	—
資産計	2,623,888	2,623,888	—
(1) 買掛金	214,542	214,542	—
(2) 長期借入金	1,525,585	1,523,169	△2,415
負債計	1,740,127	1,737,711	△2,415

(*) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式(*1、2)	251,103

(*1) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について388千円の減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 26,947.89円

(2) 1株当たり当期純損失 2,071.64円

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	189,057千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	189,057千円
期中平均株式数	91,260株

8. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、株式保有相手先との基本合意に基づき、当社の持分法適用関連会社であるエヌピーエス(株)の株式を追加取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エヌピーエス(株)

事業の内容 電子部品・電子機器、計測機器・試験機器、自動制御装置
・工作機械、医療機器等の製造販売等

2) 企業結合を行う主な理由

現在、当社グループの事業領域である遺伝子診断分野は、感染症やDNA鑑定等の臨床現場における利用の増加により、自動化装置の需要が世界的に広がっています。こうした事業環境を鑑みて、更なる生産管理体制の強化と製造コスト削減を実現することを目的としています。

3) 企業結合日

平成24年7月31日

4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

5) 結合後企業の名称

エヌピーエス㈱

6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率 33.4%

企業結合日に追加取得する議決権比率 17.6%

取得後の議決権比率 51.0%

7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合直前に保有するエヌピーエス㈱株式の企業結合日における時価 139,264千円

企業結合日において取得するエヌピーエス㈱株式の時価 73,384千円

取得原価 212,649千円

(3) 段階取得による損益

段階取得による差損が9,141千円発生する見込みとなっております。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回る見込みであるため、負ののれんが13,959千円発生する見込みとなっております。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産 322,538千円

固定資産 368,662

資産合計 691,201

流動負債 213,029

固定負債 33,840

負債合計 246,870

(注) 上記は、連結上、必要な調整を反映したものです。

9. その他の注記

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	20,365千円
退職給付費用	20,365千円

(その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	【3,110,423】	流 動 負 債	【775,074】
現金及び預金	1,313,463	買掛金	210,577
受取手形	2,719	1年内返済予定の長期借入金	436,241
売掛金	739,221	リース債務	9,768
商品及び製品	647,243	未払金	83,629
仕掛品	94,759	未払費用	9,287
原材料及び貯蔵品	25,191	未払法人税等	5,471
前渡金	4,725	前受金	945
前払費用	14,034	預り金	11,117
未収還付消費税等	71,552	賞与引当金	5,839
関係会社短期貸付金	135,000	その他	2,197
未収入金	58,953	固 定 負 債	【1,093,329】
その他	4,365	長期借入金	1,089,344
貸倒引当金	△805	リース債務	3,832
固 定 資 産	【1,027,427】	その他	152
有形固定資産	(545,500)		
建物	177,077	負 債 合 計	1,868,404
機械及び装置	1,191		
車両運搬具	112	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	90,457	株 主 資 本	【2,269,447】
土地	272,530	資本金	(2,217,194)
リース資産	4,130	資本剰余金	(251,999)
無形固定資産	(20,018)	資本準備金	251,999
ソフトウェア	19,945	利益剰余金	(△199,745)
その他	72	利益準備金	13,689
投資その他の資産	(461,908)	その他利益剰余金	△213,434
関係会社株式	194,561	繰越利益剰余金	△213,434
その他の関係会社有価証券	154,683		
出資金	11	純 資 産 合 計	2,269,447
関係会社出資金	107,520		
長期前払費用	5,062	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,137,851
その他	70		
資 産 合 計	4,137,851		

損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,897,149
売 上 原 価		1,961,133
売 上 総 利 益		936,015
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,108,583
営 業 損 失		172,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,841	
有 価 証 券 利 息	7	
受 取 配 当 金	4,702	
業 務 受 託 料	1,200	
保 険 返 戻 金	1,544	
そ の 他	1,584	11,881
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,179	
社 債 利 息	566	
為 替 差 損	47,487	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7,348	
そ の 他	52	70,635
経 常 損 失		231,321
特 別 利 益		
新 株 子 約 権 戻 入 益	3,049	3,049
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	628	628
税 引 前 当 期 純 損 失		228,901
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,666	4,666
当 期 純 損 失		233,567

株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
平成23年7月1日残高	2,217,194	251,999	13,689	20,132	2,503,015
事業年度中の 変動額					
当期純損失				△233,567	△233,567
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	△233,567	△233,567
平成24年6月30日残高	2,217,194	251,999	13,689	△213,434	2,269,447

	新株予約権	純資産合計
平成23年7月1日残高	3,049	2,506,064
事業年度中の 変動額		
当期純損失		△233,567
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	△3,049	△3,049
事業年度中の 変動額合計	△3,049	△236,617
平成24年6月30日残高	-	2,269,447

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」(前事業年度218千円)は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この変更による影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	176,513千円
土地	272,530千円
計	449,043千円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	220,992千円
長期借入金	621,184千円
計	842,176千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	899,280千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	491,041千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	82,655千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,041,121千円
関係会社からの仕入高	574,016千円
関係会社に対する販売費及び一般管理費	230,006千円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,144千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	564,708千円
減価償却超過額	7,727千円
製品評価損否認	11,196千円
賞与引当金	2,207千円
未払事業所税等否認	2,253千円
未払社会保険	288千円
その他	2,488千円
繰延税金資産小計	590,869千円
評価性引当額	△590,869千円
繰延税金資産合計	— 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Precision System Science USA, Inc.	米国	US\$ 6,579,537.95	販売業	直接 100.0%	兼任 2人	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1	563,569	売掛金	214,687
							資金の援助	資金の貸付(注)2、3	50,000	短期貸付金	85,000
								資金の回収	66,000	—	—
								利息の受取(注)2	1,683	未収収益	1
子会社	Precision System Science Europe GmbH	ドイツ	EUR 1,000,000.00	販売業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1	1,409,445	売掛金	214,574
子会社	ジェネティン(株)	東京都千代田区	75,000千円	試薬開発・製造	間接 80.0%	兼任 1人	資金の援助	資金の貸付(注)2	—	短期貸付金	50,000
								利息の受取(注)2	1,001	—	—
持分法適用関連会社	エヌピーエス(株)	秋田県大館市	80,000千円	当社製品の製造	直接 33.4%	兼任 2人	当社製品の製造	当社製品の購入(注)1	494,867	買掛金	73,913

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 24,867.93円
 (2) 1株当たり当期純損失 2,559.37円

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	233,567千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純損失	233,567千円
期中平均株式数	91,260株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月31日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 浩史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年8月31日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年9月3日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 達 雄 ㊟

社外監査役 平山 伸 之 ㊟

社外監査役 荻原 大 輔 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たじしま ひでじ 田島 秀 二 (昭和23年8月11日生)	昭和51年4月 アドバンテック東洋㈱入社 平成元年2月 当社入社 平成元年4月 当社取締役 平成元年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 (有)ユニテック代表取締役社長(現任) 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.) 取締役(現任) Precision System Science Europe GmbH取締役 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱代表取締役社長(現任) 平成24年6月 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長(現任)	22,746株
2	あきもと じゅん 秋本 淳 (昭和39年11月22日生)	昭和63年4月 ㈱日本債券信用銀行(現 ㈱あおぞら銀行) 入行 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画部長 平成12年6月 当社取締役経営企画部長 平成14年9月 当社取締役業務本部長 平成18年7月 PSSキャピタル㈱代表取締役社長(現任) 平成19年4月 ジェネティン㈱代表取締役社長(現任) 平成21年9月 当社常務取締役業務本部長 平成24年7月 当社常務取締役経営統括本部長(現任)	552株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おぼた きみみち 小幡 公道 (昭和25年4月26日生)	昭和48年4月 ダイナボット(株) (現 アボットジャパン(株)) 入社 平成7年12月 同社生産本部技術部部长 平成8年11月 当社入社 取締役 平成9年1月 当社取締役松戸研究所長 平成12年4月 当社取締役研究開発部部长 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.) 取締役 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長 平成13年10月 当社常務取締役 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株) 取締役 平成15年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.) 代表取締役社長 (現任) 平成21年9月 当社取締役 平成24年7月 当社取締役海外事業統括本部部长 (現任)	872株
4	ながおかのぶお 長岡 信夫 (昭和27年1月7日生)	昭和45年4月 富士写真光機(株)入社 平成2年12月 当社入社 企画開発室長 平成4年9月 当社取締役企画開発室長 平成9年10月 当社取締役管理部部长 平成12年4月 当社取締役技術管理部部长 平成17年2月 当社取締役管理本部部长 平成21年9月 エヌビーエス(株) 取締役 (現任) 平成24年7月 当社取締役生産統括本部部长 (現任)	406株
5	いけだ ひでお 池田 秀雄 (昭和46年6月18日生)	平成6年4月 動力炉・核燃料開発事業団入社 平成16年1月 当社入社 研究開発本部 システム開発部開発第1グループ マネジャー 平成21年7月 当社技術本部 設計第一部長 平成23年6月 当社システム開発本部部长 平成23年9月 当社取締役システム開発本部部长 (現任)	5株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. Precision System Science USA, Inc.、Precision System Science Europe GmbH、ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)、ジェネティン(株)及びエヌビーエス(株)と当社とは営業取引等があります。PSSキャピタル(株)と当社とはその他の取引があります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高橋達雄氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

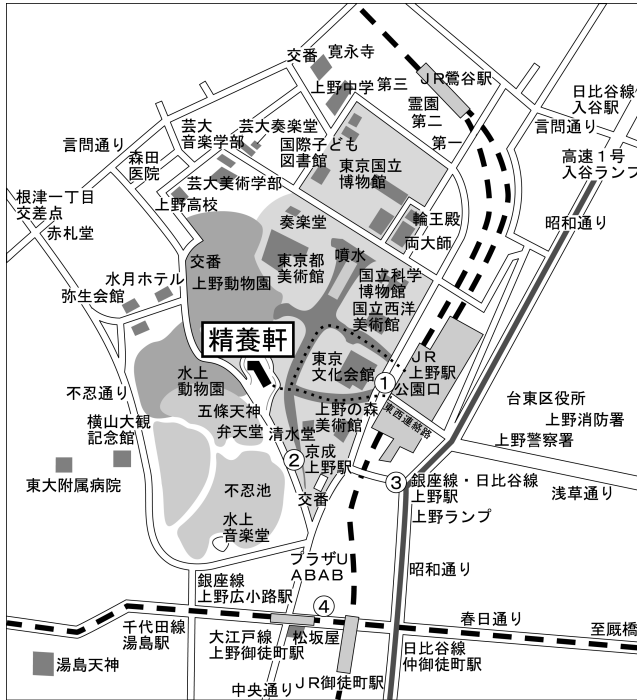
監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たかはし たつお 高橋 達雄 (昭和28年7月3日生)	昭和55年4月 アドバンテック東洋㈱入社 平成2年10月 当社入社 平成3年1月 当社営業室長 平成7年10月 当社取締役総務部長 平成12年4月 当社取締役業務管理部長 平成13年10月 当社常務取締役業務管理部長 平成14年9月 当社常勤監査役(現任) 平成21年6月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱監査役(現任) 平成21年9月 エヌビーエス㈱監査役(現任)	406株

(注) 高橋達雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



(会場) 東京都台東区上野公園 4 番58号
 上野精養軒 3階 桜の間
 TEL 03-3821-2181

(交通)

- ① JR上野駅公園口 ……………徒歩5分
- ② 京成上野駅 ……………徒歩5分
- ③ 地下鉄上野駅 ……………徒歩5分
- ④ JR御徒町駅・地下鉄上野御徒町駅…………徒歩12分

駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。